柏市の在宅医療のトリクミ



在宅医療・介護多職種連携柏モデルガイドブック【第3版】

総論編

2026年11月発行

＜目　次＞

1 章 . 在宅医療の体制構築について	**1**
2 章 . 柏市の取り組み	**3**
(1) 柏プロジェクトの概要	4
(2) 第 2 版改訂の経緯	9
(3) − 1 在宅医療・介護多職種連携の会議体制	10
(3) − 2 研修部会	11
(3) − 3 啓発・広報部会	13
(3) − 4 多職種連携・情報共有システム部会	15
(4) 柏市における意思決定支援の取り組み	16
(5) 地域 BCP 策定に関する取り組み	17
(6) 柏地域医療連携センターの機能	18
3 章 . 在宅医療を推進するための体制	**21**
①柏市医師会	22
②柏歯科医師会	23
③柏市薬剤師会	24
④柏市訪問看護ステーション連絡会	25
⑤柏市介護支援専門員協議会	26
⑥柏市在宅リハビリテーション連絡会	27
⑦認定栄養ケア・ステーション柏市連絡協議会	28
⑧柏市介護サービス事業者協議会	29
⑨地域包括支援センター	30
⑩柏市委託相談支援事業所	31
参考資料	**32**

はじめに

今後，急速な高齢化が進展する中で，市民が住み慣れた地域で安心して過ごすためには，在宅医療の提供体制を整備し，介護との連携を深めながら「患者や家族に寄り添った医療・介護」を提供していくことが求められます。

柏市では，柏市医師会をはじめ多職種団体の代表によるワーキンググループを開催し，議論を重ねた結果2014年(平成26年)3月に多職種連携のシステムやルールをまとめた「在宅医療・介護多職種連携 柏モデルガイドブック」を発行しました。

その後，初版発行から約5年を経て2020年(令和2年)に第2版を取りまとめ，現状に応じた内容の見直しを行ってきました。

さらに今回，地域を取り巻く状況や在宅医療・介護をめぐる課題の変化を踏まえ，より実践的な内容とするため，改訂に係る検討委員会を再度設置し協議を進め，このたび，2026年(令和8年)度に第3版を発行する運びとなりました。



今後も，市内の医療機関および多職種団体が本ガイドブックを活用し，多職種連携の推進を図ることで，市民が安心して在宅生活を継続できるよう支援していきます。

柏市において，2010年に将来の高齢化社会の対策として，後に日本の代表的な地域包括ケアシステムとなる柏モデルを推進していくこととなりました。

当時は超高齢化社会に進み始めていた日本において，医療・介護の再構築をする必要がありました。そのために多職種連携を軸とした在宅医療の拡充が目指されたのです。

本ガイドブックでは，柏モデルのこれまでの取り組みや在宅医療を推進するための体制について紹介しています。これらの取り組みを通じて，柏市民が住み慣れた街で過ごせるよう支援して参ります。

柏市医師会
会長　松倉 聡

１章.　在宅医療の体制構築について

在宅医療の体制構築について

多くの国民が自宅等住み慣れた環境での療養を望んでいます。高齢化の進展に伴い疾病構造が変化し，誰もが何らかの病気を抱えながら生活するようになる中で，「治す医療」から「治し，支える医療」への転換が求められています。在宅医療は，高齢になっても病気になっても障害があっても，住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう，入院医療や外来医療，介護，福祉サービスと相互に補完しながら，患者の日常生活を支える医療であり，地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素であります。

また，今後増大する慢性期の医療ニーズに対し，在宅医療はその受け皿として，さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されています。

目指すべき在宅医療体制の構築に必要な事項は次の4つであり，地域において多職種連携を図りながら，24時間体制で在宅医療が提供されることが重要であります。

①円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制
②日常の療養支援が可能な体制
③急変時の対応が可能な体制
④患者が望む場所での看取りが可能な体制

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」
（令和５年3月31日医政局地域医療計画課長通知）より一部抜粋

「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ

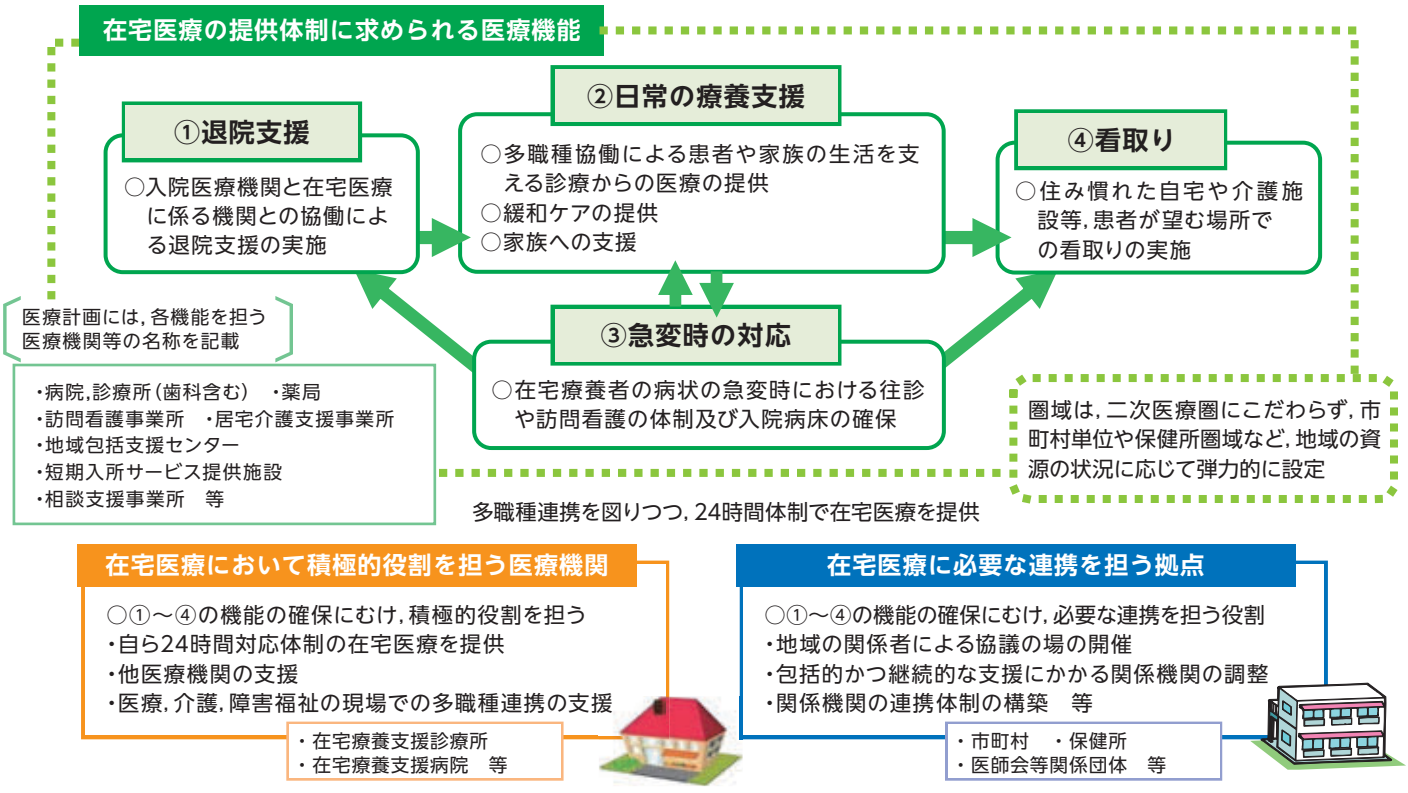

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和５年３月31日医政局地域医療計画課長通知）より

２章. 柏市の取り組み

（1）柏プロジェクトの概要

①背景：高齢化の進展

高齢化の波が押し寄せると想定される中，柏プロジェクト発足当時の2011年(平成23年)10月1日時点での，柏市における高齢者人口は80,686人，高齢化率は20.0%でした。これは，全国平均の23.3%と比べて3.3ポイント低く，全国水準より高齢化は進んでいない状況にありました。

しかし，国立社会保障・人口問題研究所が2008年(平成20年)12月に公表した「日本の市区町村別将来推計人口」によると，柏市の2030年(令和12年)の高齢者人口は，約117,000人，高齢化率は32.4%に達すると見込まれていました。さらに，75歳以上の後期高齢者人口について見ると約75,000人と市人口に占める割合は20.7%となり，2010年(平成22年)の約30,000人から2.5倍に膨らむと推計されていました。

実際に，2020年(令和2年)1月末時点での柏市の高齢者人口は約109,400人，高齢化率は25.7%となり，高齢化は年々確実に進展していることが分かります。

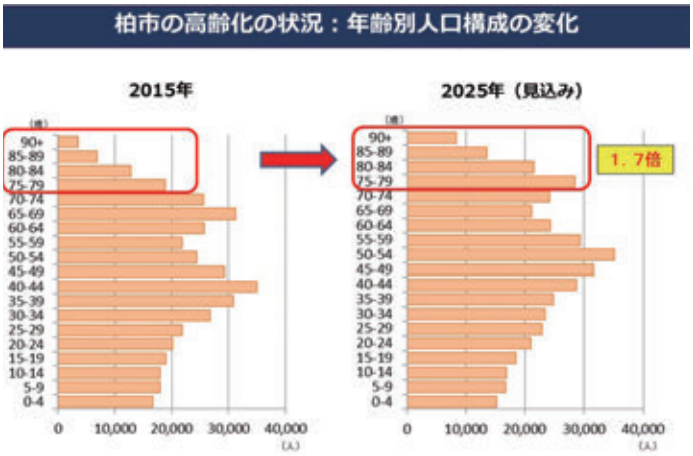

特に75歳以上の後期高齢者に着目すると，2015年(平成27年)から2025年(令和7年)までの10年間で1.7倍増加すると推計されていました。

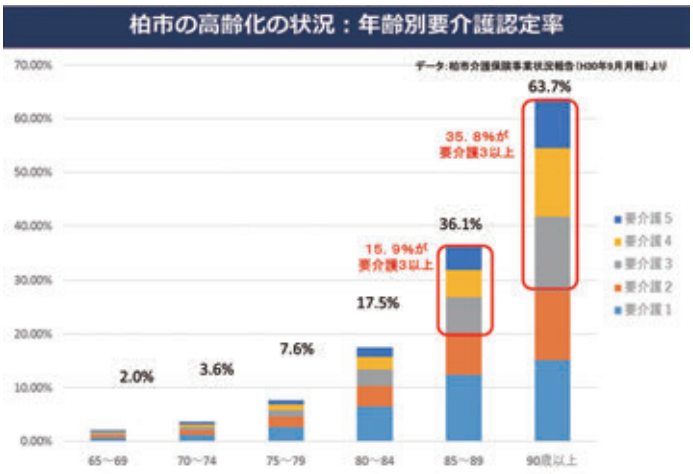

また，年齢区分別に要介護認定率を見ると，特に85歳を超えると認定率の上昇が著しくなり，また，要介護3以上の中重度の要介護状態の方が増加すると推計されていました。

②趣旨

このような状況の中，UR都市機構による豊四季台団地の建替え事業を契機として，東京大学高齢社会総合研究機構，UR都市機構，柏市の三者は，身近に迫る超高齢・長寿社会に対応した「新たなまちづくり」を進めるために，産学官一体で取り組むべく，2009年(平成21年)6月に「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」を発足し，2010年（平成22年）5月には協定を締結しました。この協定に掲げる取り組みを「柏プロジェクト」と言います。



「柏プロジェクト」ではコンセプトを「住み慣れた場所で自分らしく老いることができるまちづくり：Aging in place」の提案と実践とし，まちづくりの方針・あるべき姿として「いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち」「いつまでも元気で活躍できるまち」を掲げ，取り組みを進めてきました。

③今までの経過

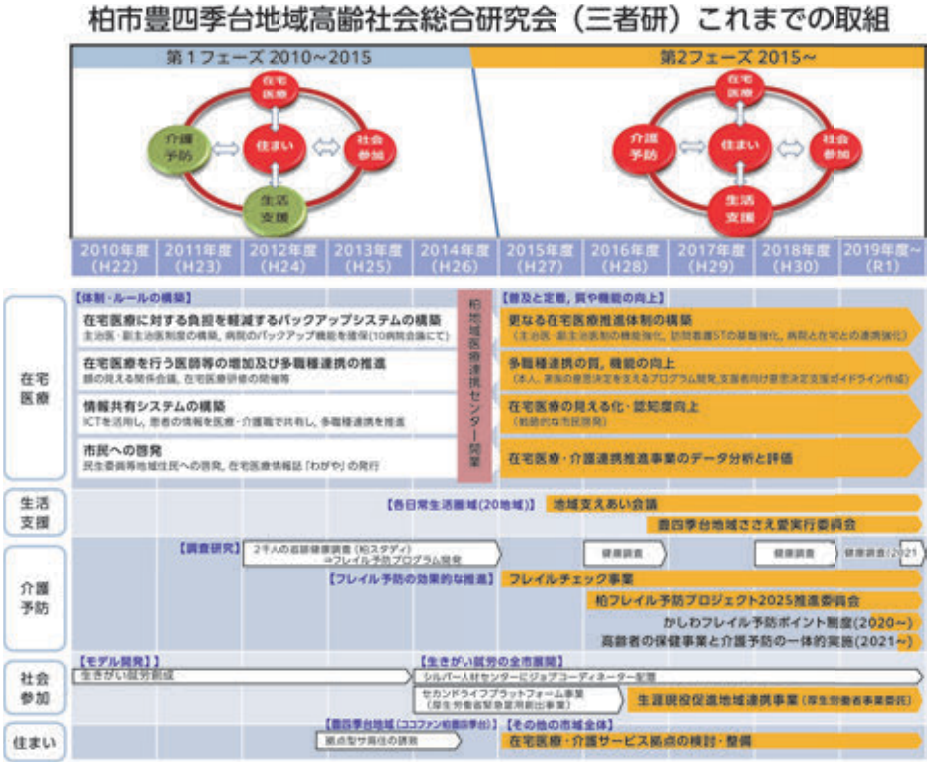

左記の図は今までの取り組みを年表で整理したものです。最初の5年間(第1フェーズ)は在宅医療の体制整備とルールの構築を中心に進められ，2015年(平成27年)からの第2フェーズでは，その他の項目についても，在宅医療の推進の中で構築された枠組みを活用して展開されていくようになりました。

④在宅医療推進の取り組み

市の医療機関の現状を「平成21年地域保健医療基礎統計」を使って全国平均と対比してみると，人口10万人当たりの一般病院病床数は，全国の1057.9床に対して，市は814.4床，一般病院病床利用率は全国79.9%に対して市は85.0%であり，病床の需給は逼迫した状況が続き，このままの状況で高齢者が増加すると，近い将来，病床が高齢者で埋め尽くされてしまうことが懸念されました。

これに対して，病床数の増加により対応すべきという考えもありましたが，団塊の世代が後期高齢者になる10年後には大量の医療・介護ニーズが発生するものの，その後10数年経つと，今度は一気にその需要が縮まることを意味していました。その後人口が増えるのは，団塊ジュニアの世代(各年齢ごとに6,000人程度)を待たなくてはならず，期間にすると20年くらいの間隔があくことになるため，既存の医療政策の延長として病床を増設することは難しく，地域の資源の中で患者を診ていく視点(＝在宅医療)がこれまで以上に必要になると予測されました。

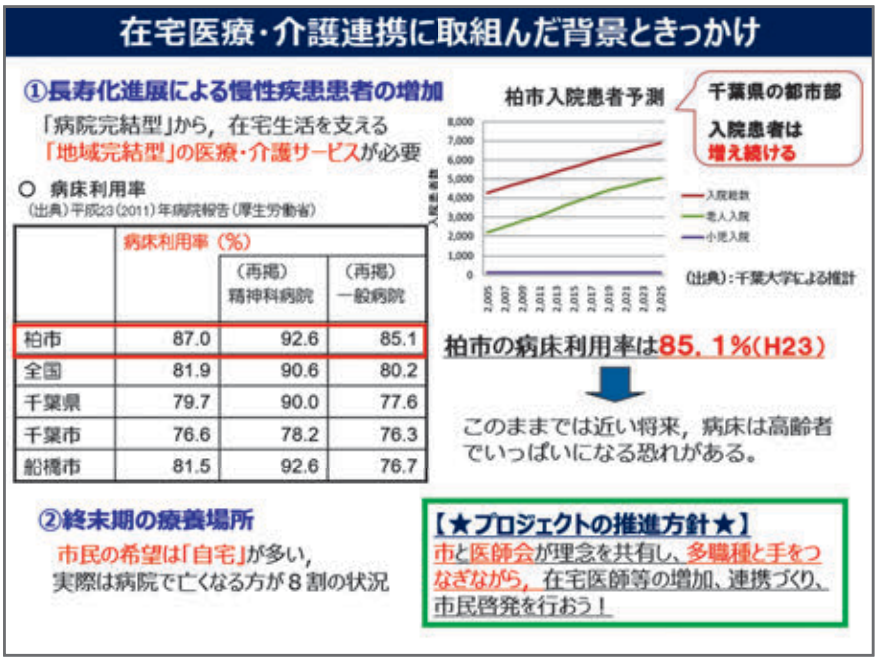

また，高齢者の医療体制のあり方を考える上では，もう一つの重要な視点は「市民の希望」です。2008年(平成20年)に厚生労働省が調査した「終末期医療に関する調査」によると，終末期の療養場所に関する希望について，必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると，60%以上の国民が「基本的には自宅で療養したい」と回答していました。これは，柏市民に対するアンケートでも同様の結果で，高齢となり医療や介護が必要となっても，可能な限り住み慣れた地域で生活したいという思いは市民の切なる願いです。しかし，現状の終末期医療はそうした希望に応えるものではなく，自宅で亡くなる人は全死亡者の中の1割程度という状況でした。

柏市は，高齢化の進展に伴う医療提供側と市民側双方の問題を解決するために，在宅医療を推進することが急務と考えました。そこで柏市医師会と柏市が課題を共有した上で，多職種連携の推進など5つの取り組みを進める方針を決めました。

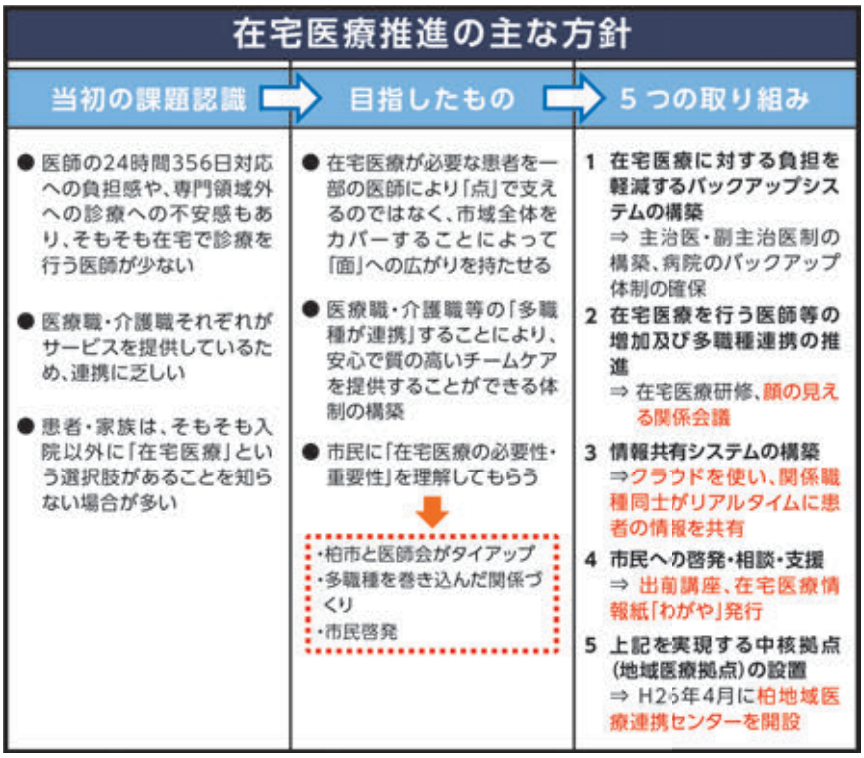

⑤会議体での議論の経緯

◆**医療 WG**：2010年(平成22年)5月～2012年(平成24年)2月(全20回)
柏市医師会を中心に構成し，主治医・副主治医制度や病院との関係を議論。
⇒柏市医師会**「在宅・プライマリケア委員会」**に議論の場を継承。

◆**連携 WG**：2010年(平成22年)7月～2011年(平成23年)7月(全10回)
医療・介護の多職種団体の代表者で構成し，多職種連携のルールを議論。

◆**新)連携WG**：2011年(平成23年)10月～2014年(平成26年)3月(全17回)
柏市医師会，柏歯科医師会，柏市薬剤師会，病院関係者，看護師，ケアマネジャー，栄養士，リハビリ職，地域包括支援センター等の代表者等で構成し，多職種連携のルールを議論。
⇒**「在宅医療・介護多職種連携協議会」**へ移行・継承。

◆**試行WG：**2011年(平成23年)11月～2014年(平成26年)1月(全10回，延474名参加)
主治医・副主治医制や多職種連携について，具体的ケースに基づく試行・検証を行う場として設置。情報共有システムを使った演習や情報共有事項を検討するグループワークなどを通じて，多職種チームによるシステムの活用のあり方等を検討。

◆**試行WG評価チーム：**2011年(平成23年)11月～2013年(平成25年)5月(全8回)
多職種で構成し，多職種連携のルールについて，具体症例に基づく試行と検証を実施。

◆**10病院地域連携会議：**2011年(平成23年)10月～2013年(平成25年)6月(全10回)
救急告示医療機関と国立がん研究センター東病院で構成し，在宅医療のバックアップや退院調整について議論。

⇒**「病院連絡会議」・「病院地域連携担当者連絡会議」**へ移行・継承

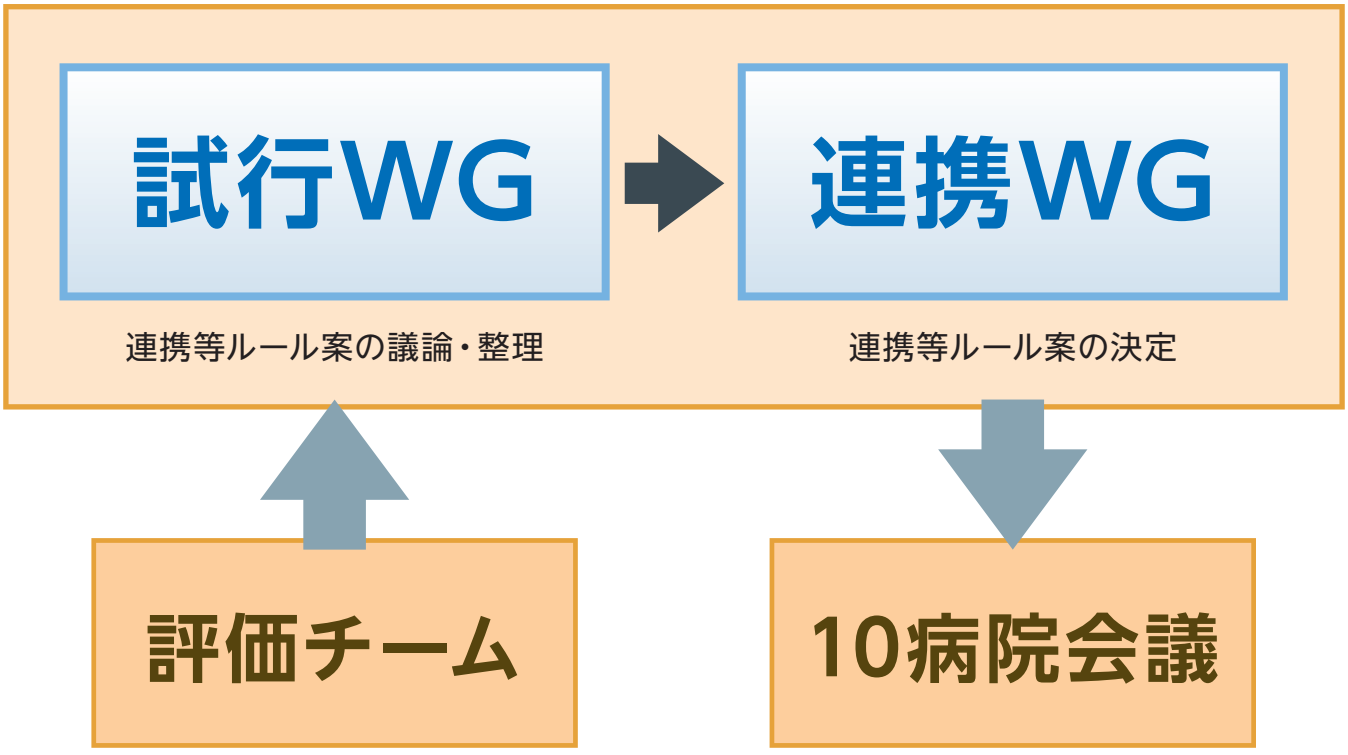

各ワーキングにおける検討委員

（２）第２版改訂の経緯

2025年(令和7年)時点で，柏市の総人口は2035年(令和17年)頃にピークを迎える見込みであり，高齢者を支える現役世代(生産年齢人口)は2030年(令和12年)頃を境に減少へ転じると推計されています。

一方で，本市の高齢者数は今後も増加が続き，2040年(令和22年)には現在より約2万2千人増加し，高齢化率は30%を超える見込みです。

現役世代の減少により，全国的に高齢者を支える人数が減少する中，本市においても2040年(令和22年)には1.9人の現役世代が1人の高齢者を支える社会になると推計されています。また，要介護認定者数は2040年に約3万人へ達し，医療・介護ニーズの高い要介護3～5の認定者は1万人を超える見込みであり，全要介護認定者に占める割合も増加する見込みです。

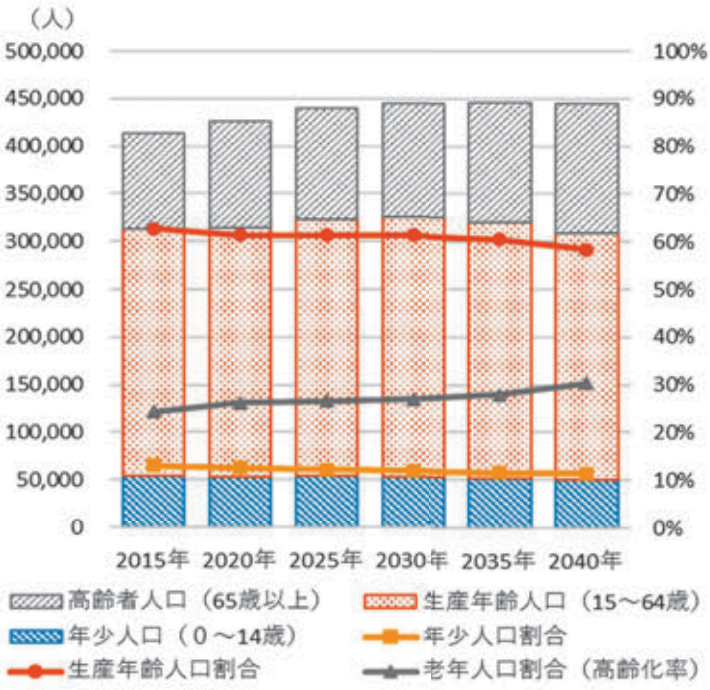

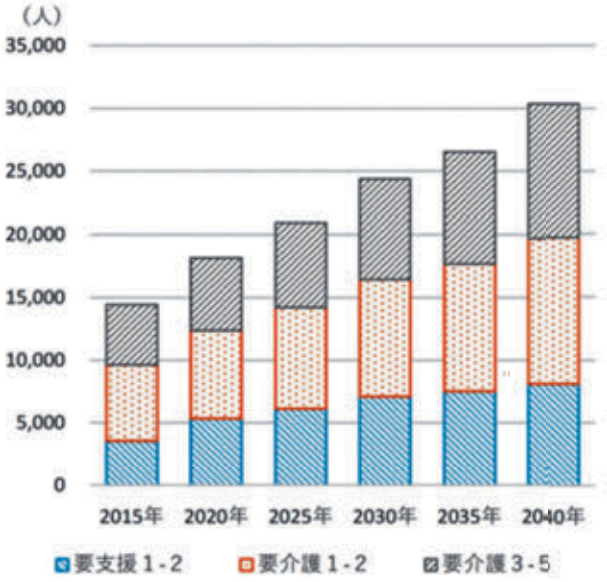

出典：第9期柏市高齢者いきいきプラン21



なお，2010年(平成22年)5月に締結した協定は2024年(令和6年)5月をもって期間満了となりましたが，豊四季台団地の建替えが最終段階を迎えていることを踏まえ，在宅医療および介護連携の推進を継続するため，同年4月に東京大学・柏市医師会・柏市の三者により新たな協定が締結されました。こうした経緯から，2040年(令和22年)を見据えた体制の再構築が求められることとなり，本紙の改訂に至りました。

（3）−1 在宅医療・介護多職種連携の会議体制

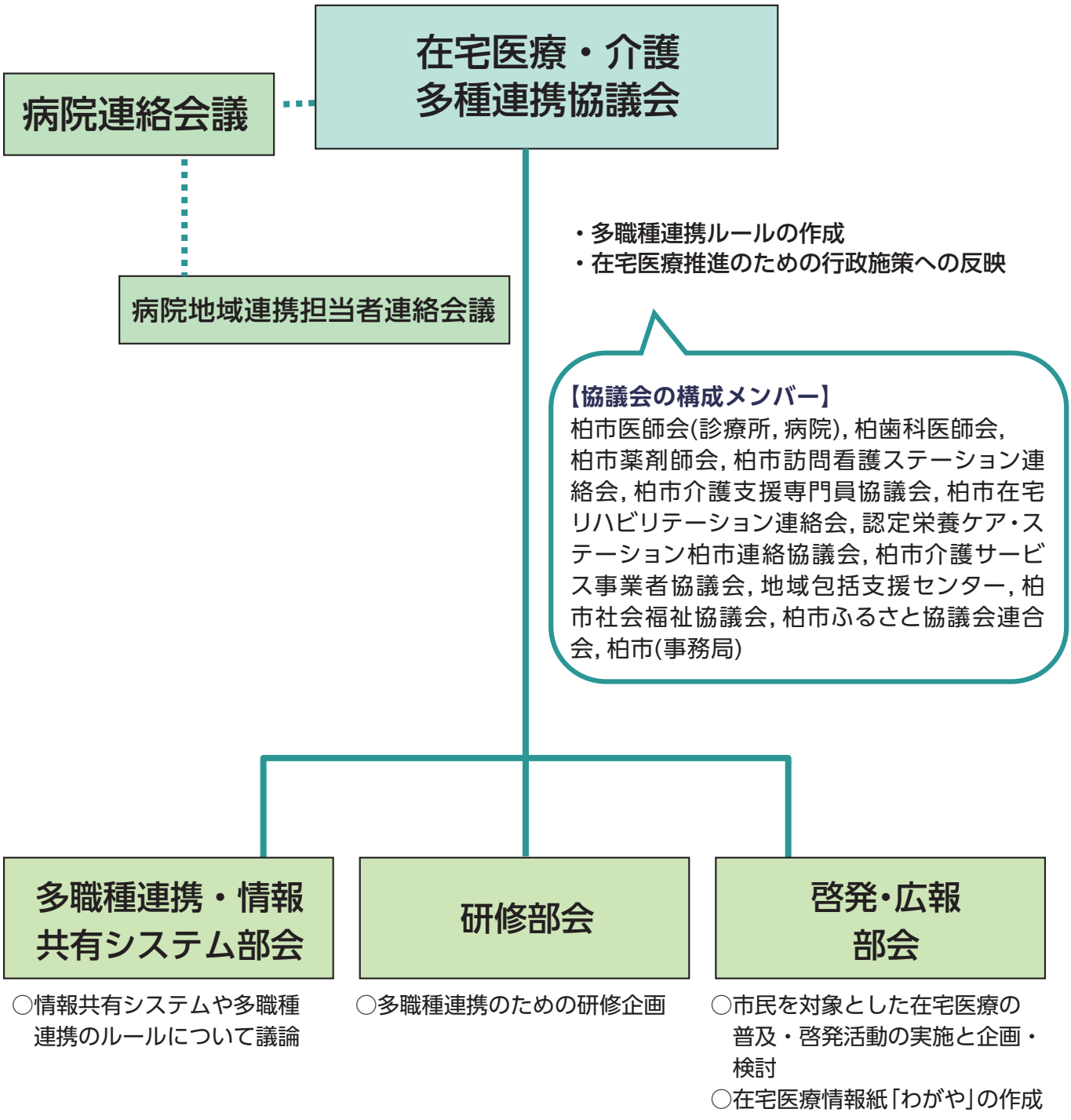

具体の取り組みは，3つの作業部会で検討，実施

【構成メンバー】各職能団体や関係機関から推薦された専門職，市民

（３）－2 研修部会

①在宅医療推進のための多職種連携研修会

【目的】

①かかりつけ医の在宅医療参入の動機づけ及び多職種によるチームビルディングの促進。

②在宅医療の基礎知識の習得及び，在宅医療・介護に関わる多職種の役割を知る。

【実施体制】

主催：柏市医師会 / 柏市

共催：柏歯科医師会 / 柏市薬剤師会
柏市訪問看護ステーション連絡会 / 柏市介護支援専門員協議会
柏市在宅リハビリテーション連絡会
認定栄養ケア・ステーション柏市連絡協議会
柏市介護サービス事業者協議会

後援：東京大学高齢社会総合研究機構

★eラーニング＋参集研修１日★

〇在宅で課題となるテーマに関する講義と多職種によるグループワーク等

〈eラーニングテーマ〉①退院時共同指導～かかりつけ医との連携～家族の体験談
②在宅生活を支える多職種プレゼンテーション　等

〈参集研修テーマ〉①多職種によるがん患者への在宅医療介護支援
②認知症の行動心理徴候(BPSD)の基本的理解
③在宅医療推進のための多職種連携　等





★ 実地研修 ★

○eラーニング＋参集研修１日を受講した医師を対象とした訪問診療の同行研修(必須)

②顔の見える関係会議

【目的】

顔の見える関係づくりを推進し，医療介護連携体制を構築する。

多職種・関係者の参加
初めての方も参加しやすく，
多職種が活発に意見交換ができる

→

医療介護連携の土台づくり
医療介護連携の
裾野を広げる

→

支援の質向上
市民サービスの
質の向上につながる

【会議の種類】 ※各会議開催前に「ファシリテーター会議」を開催し，会議の進め方を検討・調整

■全体会議（年1回）

医療介護連携の裾野を広げる(初参加者を増やす)ことを目的に，市全域を対象に，共通するトピックをテーマに開催(柏プロジェクトを周知する場ともする)

■圏域会議（各エリア年1回）

実際の業務連携につながることを目的に，地域性を考慮した4エリア(北部・中央・南部・東部)にて，地域の実情に合わせた形で開催(地域包括支援センターとの協働)

■アドバンス会議（年1回）

柏市内の課題に対しての対応策・ルールづくりの検討を目的に開催

【参加者構成】

医師(病院・診療所)，歯科医師，歯科衛生士，薬剤師，病院地域連携担当職員，看護師(訪問看護，病院・診療所)，介護支援専門員，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，管理栄養士(在宅・病院)，介護サービス事業所職員，介護施設職員，地域包括支援センターの職員，地域生活支援拠点の職員，消防局救急隊員，市役所職員，ふるさと協議会・民生委員児童委員等の市民　　等







（3）－3 啓発・広報部会

【目的】

病気になっても，介護が必要な状態になっても，住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるように，在宅医療の実情を伝えることで，在宅医療を選択肢のひとつとして考えられるようにする。また「自分が取り組むこと」「地域ができること」について考え，実践できるよう，意見交換や情報提供を行う。

【目標】

①在宅医療・介護の実情を知ってもらい，自らの健康・家族の健康・身近な人の健康を考える市民が増える。

②自分の周りに在宅医療・介護を必要とする方がいたら，情報提供や関係機関へつなぐことができる市民が増える。

③在宅医療・介護に興味をもって，一緒になって考えることのできる市民が増える。

④関係機関と行政が協力して，啓発に取り組む体制を強化する。

【主な実施方法】

●多職種などで行う出前講座

在宅医療・介護の実情について学び，地域に必要な取り組みを考える機会とする。専門職からの具体事例の紹介を通じて在宅医療の実際について理解を深める。

●在宅医療情報紙「わがや」等，情報ツールを利用した啓発活動

情報紙の作成や，ホームページ・SNS等を活用した情報提供により広く市民に周知啓発を行う。

●2種類の講座から選択可能

在宅医療について，わかりやすく解説する「知って安心！在宅医療の基礎知識」編ともしもの時について，考えるきっかけづくりを目的とした「あなたのための人生会議～言葉にしよう，あなたの想い～」編の2種類を用意。依頼元は，必要に応じてどちらか選択可能。

実際の市民啓発の様子



市職員による啓発



訪問看護師による啓発



在宅医療情報紙「わがや」

「わがや」は年2回発行中！
バックナンバー（PDF版）は，
柏市公式ホームページから
入手できます‼

第24号



第25号



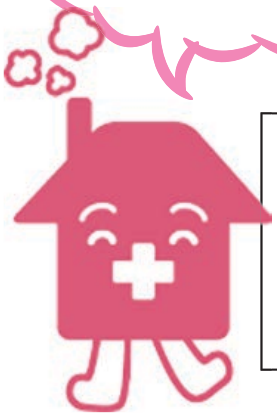

啓発用うちわ▶



「わがや」を読まれた方の感想をご紹介します

【第24号テーマ『介護の体験談』】

- いつか必要になる時のためにも知っておいた方が良いと思い，読んでいる(40代)
- 普段何処に相談していいかわからないのが現状だと思うので，介護について分かりやすく説明している「わがや」で情報発信してもらえると嬉しい(50代)
- 地域包括支援センターがより身近に感じられて大変心強く良かったと思っている(70代)

【第25号テーマ『認知症』】

- どのようなサービスがあるのか分からずに介護を一人で受け止めてしまうご家庭もあるので，どんどん発信していってほしい(30代)
- 優しいイラストとカラーでとても見やすく読みやすい。認知症になっても柏市には助けてくれるシステムやネットワークがこんなにあるんだと知ることができた(50代)
- 認知症の家族会やホッとカフェがあることを知って安心した。余裕が出来て自分にも出来ることがあれば活動したい(60代)

柏の在宅医療ブックレット



データでご覧いただけます
▼

柏の在宅医療のご案内

データでご覧いただけます
▼

（３）－４ 多職種連携・情報共有システム部会

【目的】

在宅医療に係る多職種連携の推進及び情報共有システムの効果的な活用について検討する。



(試行WG，試行WG評価チームの発展形)

○ 症例を通じた多職種連携ルールの検討

○ 好事例を基にした情報共有システムの活用方法の検討

【主な活動内容】

〇カシワニネット（情報共有システム）の効果的な活用促進

患者さんの病状について，多職種間で情報共有が円滑に行えるよう導入したシステム（カシワニネット）を効果的に活用できるように取り組みを進めています。

例）カシワニネット活用状況把握調査

カシワニネット操作活用研修

活用好事例の発信・共有　等

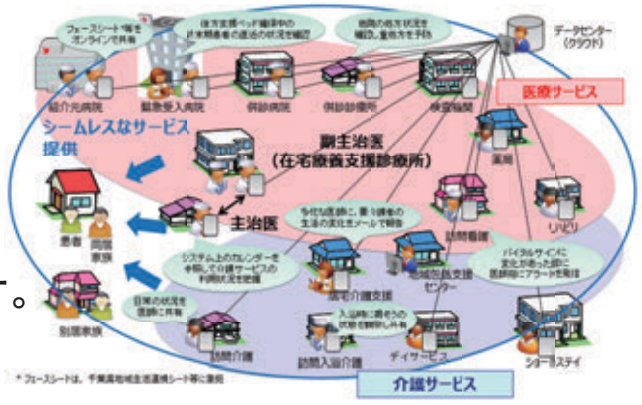

カシワニネットのイメージ

〇個人情報保護研修会

本システムの利用において，患者さんの個人情報を取り扱うため，本システムに登録のある医療・介護事業者が個人情報に対する意識と知識を高めることを目的に，登録者全員を対象とした個人情報保護研修会を毎年実施しています。

〇多職種連携におけるルールの検討

症例に基づき，現状に即した多職種連携のルールを検討します。

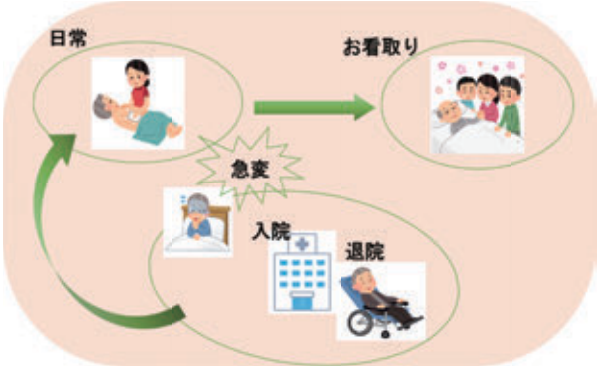

（4）柏市における意思決定支援の取り組み

●高齢化の進展に伴う救急需要の増大に関連し，高齢者の意思確認について，救急医療現場から問題提起があったことを受け，取り組みを開始

●2018年(平成30年)**「意思決定支援検討ワーキンググループ」**を設置。グループワークで協議し，支援者のための意思決定支援ガイドラインを作成。構成メンバー：市民，病院職員(医師，看護師，医療相談員)，高齢者施設(特別養護老人ホーム等)，職員在宅チーム(訪問診療医，訪問看護師，ケアマネジャー)，地域包括支援センター，社会福祉協議会

2019年（令和元年）作成
【人生の最終段階における意思決定支援～支援者のためのガイドライン～】

すべての市民が尊厳を持って人生の最期を迎えることができるよう，支援者のための意思決定支援ガイドラインを作成しました。

柏　意思決定支援　検索



柏市公式ホームページからダウンロードできます！

2024年（令和６年）作成
【人生の最終段階における意思決定支援eラーニング研修】

この研修は，「人生の最終段階における意思決定支援～支援者のためのガイドライン～」をもとに作成しました。導入編，事例からの学び(在宅編・施設編)の構成となっています。支援者・当事者のインタビューもあり，実際の支援のポイントが動画で学べる内容になっています。

介護職向けの研修会も実施しています。



柏市公式ホームページからダウンロードできます！

（５）地域ＢＣＰ策定に関する取り組み

【地域BCP策定に取り組んだきっかけ】

大規模な自然災害が発生する中，災害時の医療体制については，以前から柏市医師会と柏市では課題としておりましたが，特に在宅療養者に関しては具体な対応方法を多職種間で共有できていませんでした。また，コロナ禍(感染症蔓延時)においても診療所におけるBCP策定が重要であることを認識していたため，2023年(令和5年)度に厚生労働省在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業に柏市医師会・柏市の連名でエントリーしました。

1　2023年(令和5年度)モデル事業で取り組んだ内容

▶専門家による研修会「在宅医療の災害時における業務継続(BCP)について」の実施
▶顔の見える関係会議(圏域会議)において災害発生時の課題や対応についての意見出し
▶対応策の具体化に向けた協議体制(ワーキンググループ)の設置

2　地域BCP策定ワーキンググループの概要　※2024年(令和6年)度～

【目　　的】

在宅療養者を災害関連死から守るため，関係する多職種で対応策を検討する。

【メンバー】

〇医療・介護の多職種：医師，訪問看護師，介護支援専門員，施設職員
〇行政職員：福祉政策課，障害福祉課，健康政策課，救急課，防災安全課，地域医療推進課(事務局)

【取組内容と成果】

圏域会議での意見から3つの課題を取り上げ，対応策を検討しました。
●在宅療養者の安否確認と情報共有
●非常用電源の確保
●避難先の確保

これらの対応策を見出す方法として，訪問看護師の協力の元，「個別避難計画」のモデル作成を行いました。対象は医療依存度の高い人工呼吸器使用者としました。計画作成後，明確になった課題についてさらに検討を重ねました。

課 題	取 組 内 容	成 果
安否確認と情報共有	在宅療養している人工呼吸器使用者のリスト整備	行政関係部署が連携し，情報集約・リスト化
非常用電源の確保	非常用電源確保のための費用助成	費用助成を制度化，2025年(令和7年)4月から実施
避難先の確保	在宅療養している人工呼吸器使用者の受け入れ可能な施設の検討(非常用電源設備のある公共施設，福祉避難所等)	非常用電源設備のある公共施設にて受け入れ体制を整備

今後も在宅療養者を災害関連死から守るため，福祉避難所の整備，非常用電源提供施設の整備，個別避難計画の作成等に取り組んでいく予定です。

（6）柏地域医療連携センターの機能

柏地域医療連携センターは，**柏市における地域医療の推進と，多職種連携のための中核拠点**として，2014年(平成26年)4月に開所しました。
介護保険法に位置づけられている「地域支援事業」の中の「在宅医療・介護連携推進事業」を主に担当しています。

【住所】〒277-0845　柏市豊四季台1-1-118
【電話】04-7197-1510　【FAX】04-7197-1511
【開所時間】8:30～17:15
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）



豊四季台団地内にあります

機能①　在宅医療や介護に関する相談・啓発

○在宅医療や介護に関する相談に対応します。
○入院中や在宅療養中の市民・ご家族からのお困りごとや心配ごと等の相談を受けるとともに，情報提供を行います。
○在宅医療に関する市民への情報発信や啓発を行います。

相談対応

本人や家族から

・在宅療養を考えているがどうしたらよいか
・在宅医療に切り替えたいがどうしたらよいか
・訪問診療をしてくれる先生を教えてほしい

病院相談員やケアマネジャーから

・訪問診療の情報を教えてほしい
・在宅主治医となる医師のコーディネートを依頼したい
・在宅主治医等との連携について相談したい



在宅医療に関する情報の発信

・柏の在宅医療ステッカーの作成
・在宅医療の普及啓発に関する動画作成
・さまざまな機会を活用した啓発
・在宅医療に関する情報集約
（「かしわ家在宅医療ものがたり」の冊子化　等）

柏の在宅医療
Kashiwa home health care



柏市公式ホームページからダウンロードできます！

市民等からの医療や介護に関する相談は，**柏地域医療連携センターと地域包括支援センターが相互に連携し，総合相談窓口として対応**します。

機能②　在宅医療が必要なかたへの調整支援

- 退院する際，または通院が困難になった際に，在宅主治医がいない場合，柏市医師会と相談・調整の上で，訪問診療医をコーディネートします。
- 医師以外の職種については，必要に応じて，各職能団体に相談の上で，調整します。



在宅医療を利用したい時，どうすれば良いの？

現在入院中ですか？

はい → 病院の主治医又は医療相談員(MSW)に相談しましょう。

いいえ ↓

かかりつけ医はいますか？

はい ↓

まずはかかりつけ医に相談
かかりつけ医が訪問診療を行っていますか？

はい ↓ かかりつけ医に訪問診療に来てもらう。

いいえ ↓ かかりつけ医に訪問診療を行っている医師を紹介してもらう。

（必要時）→ 柏地域医療連携センターに相談
☎04−7197−1510
※柏市医師会と相談の上，病状や心身の状態に応じて訪問診療医を調整します。

いいえ →（必要時）→ 柏地域医療連携センターに相談



- センターの相談状況や医師のコーディネート結果については，柏市医師会「在宅・プライマリケア委員会」にて毎月報告し，共有しています。
- 柏市医師会から推薦された医師による「医師レビュー」を毎月1回程度開催しています。総合相談窓口としての相談対応状況について，専門的な助言をいただく機会を得て，相談技術の向上・相談機能の体制強化を図っています。

機能③　医療と介護の連携強化

- 医療と介護の連携強化，多職種連携推進のための研修会や会議を開催します。
- 多職種連携のルールの確認や普及・推進を行っています。
- 情報共有システム（カシワニネット）の利用促進を行っています。

柏市が事務局機能を担い，様々な会議の調整や多職種連携の推進につながる取り組みを調整しています。

「病院と在宅と施設の連携強化」に向けた取り組み

病院連絡会議



市内病院の院長や事務長，地域連携担当職員等に集まっていただき，救急医療や災害医療，在宅医療との連携に関する取り組みの実績を報告するとともに，課題等の共有や，今後に向けた意見交換を行っています。

病院地域連携担当者連絡会議



市内病院の地域連携担当職員等にご参加いただき，病院と地域における連携体制について意見交換を行っています。会議で整理された内容は，病院連絡会議に報告し承認を得ています。

地域包括ケアシステム研修会

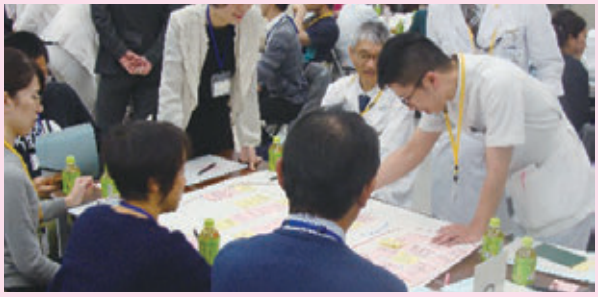

病院の会議室等にて，病院スタッフと在宅医療・介護の専門職が一堂に会し，グループワークを通じて意見交換を行い，顔の見える関係づくりと実際の連携推進を図っています。

施設看護職員のネットワーク会議（なすびの会）



特別養護老人ホーム，特定施設の看護師に集まっていただき，看護師同士の交流や各施設における看取り体制の向上，看取りに関する連携体制の構築を目的に意見交換をしています。

３章.　在宅医療を推進するための体制

医師　作成：柏市医師会

～柏市医師会の役割と在宅医療のご案内～



柏モデルは，「住み慣れた地域で最期まで暮らすこと」を地域全体で支える仕組みです。その中で，医療面を支える中心的な役割を**柏市医師会**が担っています。

1. 医師(柏市医師会)の役割と特徴

柏市医師会に所属する医師は，疾患があっても自宅や地域の施設で安心して療養できるよう，以下の体制で市民の皆様を支えています。

●24時間365日の安心

定期的な「訪問診療」に加え，緊急時には24時間365日体制で「往診」を行います。

●医師同士の協力体制

一人の医師に負担が集中しないよう，「在宅・プライマリケア委員会」を月1回開催し，医師同士が助け合ったり，多職種と困りごとを共有したり　する仕組みを整えています。

●地域連携の核

行政や多職種と協力し，研修部会やICT部会，啓発・広報部会の活動を通じて柏モデルへの協力を行っています。

2. サービスの内容と対象となる方

在宅医療を行う医師は，専門領域を持ちつつも「プライマリ・ケア（初期診療）」の知識を備え，すべての科にまたがる総合的な診療を行います。

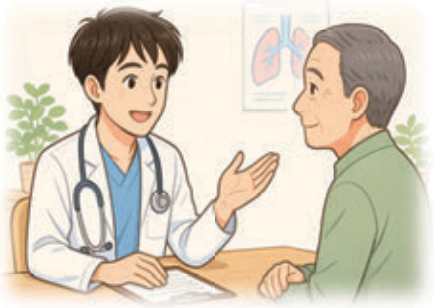

●サービスの特徴

専門的な医療が必要になった場合は，地域の病院と密に連携して診療にあたります。

●対象となるかた

お一人での通院が困難で，ご家族等の同席が必要な以下のような方々が対象です。

- **身体的な理由：**足腰が弱り歩くのが大変，病院での待ち時間が大きな負担になるなど。
- **精神的な理由：**認知機能の低下により，医師の説明を一人で理解することが難しいなど。

3. 在宅医療を利用するまでの流れ

ご自身の状況に合わせて，以下の窓口へご相談ください

あなたの状況	相談先
現在，外来通院中のかた	**かかりつけ医**にご相談ください。病院の場合は「**患者相談支援**」の部署でも相談可能です。
介護サービスを利用中のかた	担当の**ケアマネジャー**や**地域包括支援センター**にご相談ください。
どこに相談すべきか不明なかた	**柏市地域医療推進課**へご相談ください。

柏市医師会は，東京大学・柏市と共に，これからの柏モデルの未来を検討し，皆様の暮らしを支え続けます。

▶柏市内医療機関検索

▶紹介動画

歯科医師・歯科衛生士　作成：柏歯科医師会

ご自宅で，歯の治療と口腔ケアが受けられます。

歯科医師や歯科衛生士がご自宅や施設で診療します



こんな方はご相談を！

- ☑ 要介護認定を受けている
- ☑ 病気や障害で歯科医院への通院が困難である

訪問歯科診療は，通院が難しいかたのための大切な医療です。柏歯科医師会が窓口となり，地域の歯科医院と連携して安心して利用できる体制を整えております。

ご自宅で診療

こんな治療をします！

医療保険
介護保険
適用

・むし歯，歯周病治療
・入れ歯の作成，修理，調整
・口腔ケア(歯石除去，清掃)など

その他の診療

・口腔リハビリ(食べる，飲み込む訓練)
・誤嚥性肺炎予防ケア
・抜歯　・介護者へのケア指導

アフターケアも万全！
地域の拠点病院と連携しています

お申込み方法

1 **お電話**
歯科介護支援センターへ電話
04-7147-6480 (月-金9：00-17：00)

2 **訪問調査**
通院困難な状況を確認の上，歯科衛生士が訪問調査を行います。

3 **訪問診療開始**
地域の歯科医と連携して訪問診療を開始します。

住み慣れた場所で治療や口腔ケアを！

ご紹介

特殊歯科診療所
柏市柏下65-1　ウェルネス柏1階
04-7128-2233 (予約制)

障がい児・者や体が不自由高齢者の方など一般歯科診所での診療が困難な方を対象に歯科診療を行います。

■歯科治療
火～土 (除休日) 9時-11時半，13時-16時

■摂食・嚥下リハビリテーション外来
第2・4木(除休日)9時-11時半，13-16時

歯科介護支援センターにお電話を！

▶紹介動画

薬剤師　作成：柏市薬剤師会

●薬剤師とは？



　薬の専門家として，調剤，医薬品の供給，その他薬にまつわる様々な業務に携わることによって，公衆衛生の向上及び増進に寄与し，もって国民一人ひとりの健康な生活を守ることが任務です。

●サービスの内容・特徴,サービスの提供対象者

　在宅で療養を行っている患者さんであって通院困難なかたに対して，訪問薬剤管理指導サービスを提供しています。具体的には，処方された薬を届け，薬の効果や飲み方の説明，服薬状況，薬の保管状態，残薬の確認をします。また体調変化がないか確認し，お薬の影響について評価します。その結果を医療・介護など他職種と情報共有することにより，患者さんの療養生活を支えています。

●利用するまでの仕組み，利用方法



　かかりつけ医師や在宅療養支援診療所等からの依頼あるいはケアマネジャーや地域包括支援センターからの相談・依頼が主なルートです。いずれの場合も医師からの訪問指示と患者さんの同意が必要となります。医療または介護保険を利用して実施されます。

紹介動画

訪問看護師　作成：柏市訪問看護ステーション連絡会

訪問看護は，
病気や障害と共にあっても住み慣れた家で暮らしたい
という思いを支えます

●訪問看護とは？

看護師がご自宅を定期的に訪問するサービスです。
・介護保険または医療保険を使いご利用いただけます。
・多職種と連携して，そのかたに必要な支援を行います。



●支援内容

健康状態の観察　/　療養上のアドバイス　/　服薬の支援
医療的なケア(点滴　注射　床ずれの手当てなど)
病状悪化の予防
自宅でのリハビリテーション　/　体調変化時の対応
苦痛症状の緩和
お看取り

●ご利用までの流れ

利用を検討したいかたは，かかりつけ医やケアマネジャーにご相談ください。
どこに相談したらよいかご不明な場合，柏地域医療連携センターやお近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。

紹介動画

訪問看護ステーション連絡会に加入している
ステーションの一覧はこちら

※Googleから入ってください。

ケアマネジャー（介護支援専門員）　作成：柏市介護支援専門員協議会

ケアマネジャーってどんな人？

介護を支えるみなさんの調整役です。

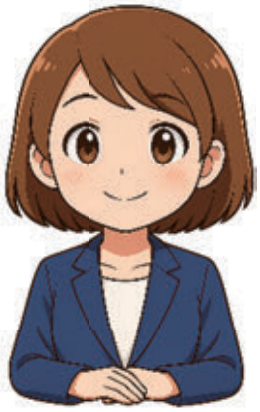

あなたのそばで**サポート**します。

▼紹介動画

ケアマネジャーの役割

相談窓口となります

お体のことや生活のことをなんでもご相談ください。



ケアプランを作成

一人一人の状態に応じた，介護計画の作成を支援します。



他職種との連携

医療・介護の専門職との橋渡しを行い適切なサービスにつなげます。



在宅生活を見守ります

定期的に訪問し，困りごとがないか確認します。



ケアマネジャーはあなたの「暮らしのパートナー」

困った時にいつでも相談できる「身近な相談役」です。
一緒に考え，あなたらしく安心して住み慣れた地域で暮らせるようお手伝いします。

リハビリ専門職　作成：柏市在宅リハビリテーション連絡会

●職種の特徴

「リハビリ専門職」には，理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の3つがあります。

理学療法士	作業療法士	言語聴覚士
「体の動き」を支援	「生活の動作」を支援	「話す・食べる」を支援
		

●サービスの内容，特徴，サービスの提供対象者

「リハビリテーション」は，在宅生活を続けるための支援です。
元気な時から，支えが必要な時まで，必要に応じて関わります。
多職種と連携して「本人・家族」の生活の質を高めます。



●利用するまでの仕組み,利用方法

「リハビリテーション」を受けるには医師の指示が必要です。
退院後の生活が不安,転ぶことが増えた，食事や会話が難しくなったなど気になることが出てきたら，「かかりつけ医」や「ケアマネジャー」あるいは「地域包括支援センターなどの相談窓口」に相談しましょう。

紹介動画

柏市リハビリテーション資源マップ

柏市在宅リハビリテーション連絡会では，柏市内のリハビリ専門職が勤務する事業所，施設，クリニック，病院等の資源マップを作成しています。

管理栄養士　作成：認定栄養ケア・ステーション柏市連絡協議会

●管理栄養士の特徴・・・栄養指導



栄養指導とは食事だけでなく生活習慣を正し，環境を整理する事で病気を改善する為に受けていただくものです。一人一人の病気に合った食事，全体的なバランスが必要です。

サービスの内容

・在宅患者訪問栄養指導・居宅療養管理指導
特徴は自宅で食や栄養に関するお困りごとに対応
サービスの提供対象者は本人・家族・他

食事摂取量と栄養状態のチェック・調理指導・買い物指導・食生活プラン・ヘルパーへの治療食調理指導や提案・状態に合わせた食事内容・食事形態などの指導その他生活に関わる相談

●利用するまでの仕組みや利用方法

紹介動画

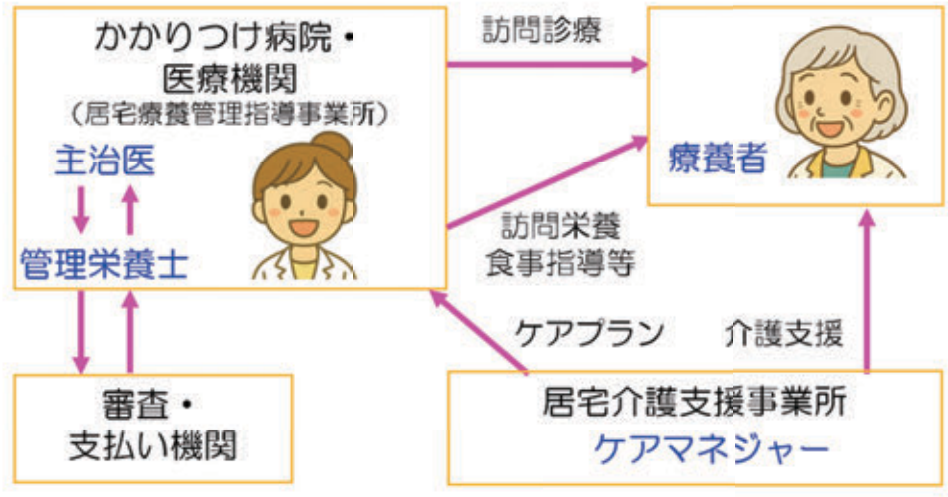

介護サービス事業者（訪問介護，高齢者施設等）　作成：柏市介護サービス事業者協議会

【柏市介護サービス事業者協議会】

　柏市内の介護サービス事業者が集まり，連携・情報共有・研修などを行う協議会です。

【特徴】

・訪問介護やグループホーム，介護施設などを中心としたサービスの質の向上を目指す
・利用者の生活を支えるため，事業所同士が協力し合う
・多職種連携の強化
　「カシワニネット」などを使い，医療・福祉・行政との情報共有を促進
・介護スタッフの地位向上
・働く人の専門性や待遇改善を目指す



【主な活動内容】

・顔の見える関係会議への参加・協力
・地域の関係者がつながる場づくり
・福祉のおしごと相談会への出展
・人材確保や地域への発信

【加入対象】

・柏市内の介護サービス事業者
・管理者・サービス提供責任者・現場スタッフなど

※定期開催している介護のおしごと相談会は介護にご興味がありましたら，どなたでも参加できます。



紹介動画



地域包括支援センター　作成：柏市地域包括支援課

地域包括支援センター



地域包括支援センターのスタッフは，次の３職種を中心に構成され，高齢者のかたのさまざまな相談を受け付けています。

◇主任ケアマネジャー(または準ずる者)
◇保健師（または経験のある看護師）
◇社会福祉士

提供サービス



〇高齢者のかたのさまざまな心配事の相談に応じます（総合相談支援業務）

地域包括支援センターは，安心して生活するために各関係機関につなぐコーディネーターです。

〇お一人お一人の状態にあわせたフレイル予防のお手伝いをします（フレイル予防事業）

介護保険のサービスを必要としているかた，まだ必要でないかた，ちょっと不安を感じるかた，そのかたにあったサービスが利用できるよう市と調整しています。



〇いつまでも自分らしく生きるために権利と尊厳を守ります（権利擁護業務）

「成年後見制度」についての相談受け付けや高齢者虐待の防止，早期発見・早期対応に取り組んでいます。

〇暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます（包括的・継続的ケアマネジメント業務）

いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう，介護サービス提供事業者や医療・行政機関や地域の活動団体などとのネットワークづくりを進めています。また，主任ケアマネジャーが，地域のケアマネジャーの支援・指導を行い，質の高いサービス提供に努めます。

対象者

地域にお住まいの高齢者のかたやそのご家族等

ご利用方法

まずは，お住まいの地域包括支援センターにお気軽にご相談ください(窓口・電話)

柏市ホームページにて住所から担当のセンターの検索ができます。
〈窓口相談時間〉
月曜日から土曜日　午前８時３０分～午後５時１５分

※１北柏第２及び柏西口第２は，午前１０時～午後６時
※２沼南高柳相談窓口は，午前９時～午後５時１５分

▼紹介動画

柏市委託相談支援事業所　作成：柏市障害福祉課

地域の身近な障害福祉に関する相談窓口を４箇所設置し，障害者等からの相談に応じ，必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスに係る利用支援など，様々な相談に対応しています。また，障害者の成年後見に関する相談窓口としても受け付けております。

緊急時(ご家族の急な入院など)の際の相談から受け入れ機能も有しています。

※介護保険対象のかたや６５歳以上のかたの相談は，地域包括支援センターへご相談ください。

柏市委託相談支援事業所の紹介(相談受付時間：８：３０～１７：１５)

柏北部担当：地域生活相談センターシャル

TEL：０４－７１２６－０１２７

重度障害者(強度行動障害)に対応したヘルパーの派遣や通所事業所，グループホーム等が整備されています。発達障害への支援が豊富です。



柏中央担当：たんぽぽセンター

TEL：０４－７１６０－１２３９

訪問看護ステーションや本格パン製造販売，医療的ケア児・者に対応した事業所運営を行っています。精神障害や医療的ケアが必要なかたへの支援が豊富です。



柏南部担当：ぶるーむの風相談室

TEL：０４－７１２８－４１３５

敷地内に診療所を併設した訪問看護，重症心身障害者や医療的ケアが必要なかたに対応した事業所が整備されています。重症心身障害児者への支援が豊富で地域交流型コミュニティースペースを展開しています。



柏東部担当：サポートセンター沼南

TEL：０４－７１９１－３３９１

障害者支援施設を中心に相談支援事業所やグループホーム，短期入所，児童入所施設などが整備されています。知的障害者への支援が豊富です。



参考資料

●業務にご活用ください。

介護保険の総合案内と介護サービス事業所を調べられる情報冊子です	
冊子名	ハートページ
問い合わせ先	高齢者支援課
ホームページ	https://www.heartpage.jp/kashiwa/kaigoinfo

柏市内の相談窓口(生活, 労働, 健康, 子育て, 介護,障害など)が載っています！	
冊子名	柏市相談窓口ガイドブック
発行元	福祉政策課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/fukushiseisaku/soudanmadoguti-guidebook.html

認知症のことで悩んだときはこれ！	
冊子名	かしわ認知症対応ガイドブック
発行元	地域包括支援課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/chikihokatsu/kaigo/ninchisho/guidebook.html

参考資料

●業務にご活用ください。

高齢者の方を対象にした就労，健康などの情報が載っています	
冊子名	シニアはつらつガイドブック
発行元	高齢者支援課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/kourei/kaigo/kaigoshien/nichijoshien/haturatu2026.html

介護保険のことがかんたんに学べます	
冊子名	介護保険のかんたん手引き
発行元	高齢者支援課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/kourei/kaigo/kaigohoken/shikumi/pamphlet.html

がん患者・家族のためのことがまとまっています	
冊子名	柏市民のためのがんサポートハンドブック
発行元	健康政策課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/kenkoseisaku/hokennenkin/kenkosodan/1188.html

参考資料

●業務にご活用ください。

障害福祉のことはこのしおりで！	
冊子名	障害福祉のしおり
発行元	障害福祉課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/shogaifukushi/kaigo/sonota/1432.html

医療的ケアの相談先がまとまっています	
冊子名	医療的ケアを必要とするかたに関わる相談
発行元	障害福祉課
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp/shogaifukushi/kaigo/sonota/1428.html

MEMO

在宅医療を利用したい時，どうすれば良いの？



現在入院中ですか？

はい → 病院の主治医又は医療相談員(MSW)に相談しましょう。

いいえ ↓

かかりつけ医はいますか？

はい ↓

まずはかかりつけ医に相談
かかりつけ医が訪問診療を行っていますか？

はい ↓
かかりつけ医に訪問診療に来てもらう。

いいえ ↓
かかりつけ医に訪問診療を行っている医師を紹介してもらう。

（必要時）→

いいえ ↓
柏地域医療連携センターに相談
☎04−7197−1510
※柏市医師会と相談の上,病状や心身の状態に応じて訪問診療医を調整します

（必要時）↑

【問い合わせ先】
柏地域医療連携センター

【柏地域医療連携センターの機能】

①医療や介護に関する相談をお受けします。

②在宅医療や在宅療養に必要な専門職種を紹介します。

③地域医療・介護に関する様々な職種の連携が強化されるように研修会等を行います。

住所：〒277-0845　柏市豊四季台1-1-118
電話：04-7197-1510
FAX：04-7197-1511
開所時間：8時30分から17時15分

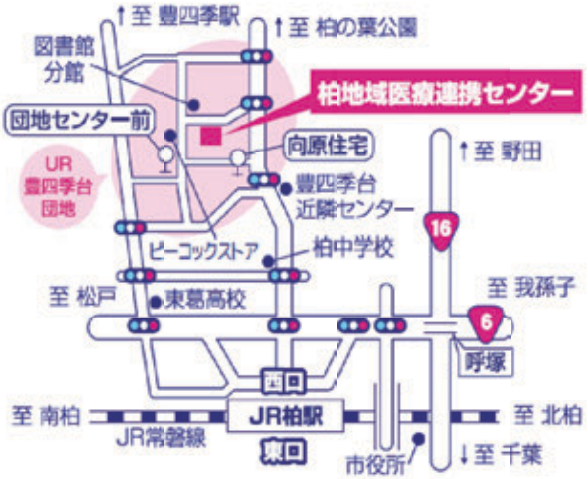

〈柏地域医療連携センターについて〉